

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

富岡保育園

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年11月1日～平成28年1月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立富岡保育園 ウラヤスシリットミオカホイクエン		
所 在 地	279-0021 浦安市富岡3-1-6		
交通手段	JR新浦安駅・東西線浦安駅からバスで、サンコーポ西口下車 徒歩1分		
電 話	047-351-5335	FAX	047-351-5649
ホームページ	・浦安市公式サイト ・ MY浦安		
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	昭和58年4月1日		
併設しているサービス	園庭開放・保育ママ連携園		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内在住・在勤者								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	20	28	28	29	30	150		
敷地面積	1937.78㎡			保育面積		695.79㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	園医による内科・歯科健診・ギョウ虫卵検査(年2回)3歳以上児尿検査								
食事	3歳未満児午前おやつ・離乳食・給食・午後おやつの提供								
利用時間	最大午前7時～午後7時まで、保育支給認定と就労時間により決定した保育時間								
休 日	無								
地域との交流	公民館(図書室)・郷土博物館に出かけたり、幼稚園・小学校との交流								
保護者会活動	こども祭り・イベント開催・卒園対策委員会・父母会役員会等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	30	41	71	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	39	1	1	内
	保健師	調理師	その他専門職員	
		6		
	事務員	朝・夕サポータ		
	1	23		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園申請は、直接保育幼稚園課へ提出する。	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	・ 出生前受け付けはできません。・ 書類が揃わない場合は、支給認定の対象外になるため利用調整にかけることができません	
サービス決定までの時間	原則30日以内	
入所相談	園見学で案内	
利用代金	支給認定と市民税により保育料が決定される	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	保育園長
	第三者委員の設置	保育幼稚園課 課長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「保育理念」 ◎子どもの健やかな成長を目指す ◎安心して生き生きと子育てができる支援を目指す ◎子どもと家庭を見守り、支えあえる保育園を目指す 「園の保育方針」 ◎一人一人の思いをしっかり受け止め、心身ともに安定した状態で様々な経験を通して、意欲と思いやりの心をはぐくむ保育を大切にしています。 ◎家庭、職員、友達、地域の人々との出会いを通して自分をみつめ、ささえあい、人と関わる力を育てて行くことを大切にしています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>保育園の周りには、広い公園も近くにあり、木々が季節の移り変わりを知らせてくれるほど、自然環境に恵まれています。また、広い園庭には充実した固定遊具があり、身体機能の発達を自然に促すことができます。雨天でも、広いホールがあるので、のびのびと生活することができます。3歳以上児だけではなく、1・2歳児も交流を持ち、時期を見ながら0歳児も加わり異年齢交流を無理なく進めています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育園には、生後57日目から小学校就学前までの子ども達がいま す。異年齢交流も進めているので、保育園に通うことで、兄弟関係 のようなかかわりを持つことができます。 園庭には、大小大きさの違う滑り台があり、発達に合わせて遊ぶこ とができます。大きい子の遊びを真似して、小さい子達が自分も やってみようと挑戦する姿もあります。 広い園庭と広いホールもあるので、体を十分動かしてのびのびと園 生活を送ることができます。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 富岡保育園

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 恵まれた施設、環境と広々とした園庭を活用した生き生き保育の実践

計画的な埋め立てで街作りが行われた浦安市中町地区の一角にあり、公立保育園としては4番目の設立で、今年度で32年目を迎えた。親子2代にわたり当保育園に通う子どももいるという保育園である。周辺に戸建て住宅、大規模集合住宅があり、公園も多く、公民館・図書館が隣接するなど恵まれた環境の中にある。建物は古いが室内は余裕が感じられ、広い園庭は日当たりも良く、砂場や多くの遊具が配置されている。園庭では異年齢の園児と一緒に触れ合いながら滑り台や鉄棒・雲梯遊びにチャレンジしている。その運動能力の発達は職員が驚くほどであり、他保育園児と競争しても負けないと聞く。2階遊戯室は雨天体育館も兼ねた広さで室内遊びには十分である。一段高い舞台が設置され、合唱・演技などの練習や発表では「子どもの目線が高くなり、何事にも自信や誇りをもってきた」という幹部の説明は印象的である。これらの恵まれた施設・環境が十分に活かされた生き生き保育が実践されている。

#### 2. 園内コミュニケーションの推進による職員の意欲の向上

今年4月の人事異動で園長はじめ園幹部の交代があった。新園長は「全職員で子どもの保育を支援する」という園の伝統を継承すべく、日々の職員とのコミュニケーションに力を注ぎ、園の結束力を高めている。リーダー会議をはじめ、各種会議に積極的に参加して、職員の提案を引き出し、職員の自発性と創造性を育てている。遊戯室の用具配置、園児の午睡場所の変更、予算の活用方法を工夫し必要遊具や備品の優先購入など、身近な課題が着々と改善し、職員の意欲向上に繋げている。

#### 3. 目で楽しめる食育の推進と食物アレルギーへの対応

「“食”に興味・関心をもち、みんなと一緒においしく食べる」を食育目標に掲げ、栄養士や給食職員が子どもの面前で行う「おにぎり屋さん」や毎月のお楽しみメニューなど、食事の楽しさを伝える工夫をしている。「いつも美味しそう・子どもも大満足」「栄養士さんが給食中の様子を見に来てくれる」などの園を上げての食育推進について感謝の声が多い。食物アレルギー園児についての食事支援は細かく確認する対策が取られている。顔写真と氏名を明記したトレイで除去食を可視化し、保育士が確認することによって誤食防止に努めている。

#### 4. 保健的環境作りへの積極的な取り組み

子どもたちに対しての手洗やトイレ指導は保育士だけでなく、看護師も行うなど衛生や清潔に対する意識付けを徹底している。給食前後は衣服の着替えタイムがあり、いつも清潔に過ごすための取り組みと同時に、子どもの身体状況を確認する機会ともなっている。感染症が発生した際は、玄関や各クラスに特徴的な症状を掲示すると共に保護者へ説明して、早期発見と早めの受診を促している。保護者アンケートでも回答者全員が園としての保健的環境への取り組みを高く評価している。

## 5. 地域における子育て支援の充実

地域子育て支援は子育て支援係が、年間計画を立て、子育て家庭に向けた毎月のおたより発行や園庭・ホール開放など行っている。浦安市は保育ママ支援制度が導入されており、当園は27年4月から保育ママ連携園として、ベテランの担当保育士を保育ママの専任として配置している。担当保育士は保育ママを週1回巡回し相談に応じたり、また保育ママの保育する子ども達とふれあい信頼関係を築いている。保育ママに参加を呼び掛けて、子ども達が園の子ども達と一緒に行事を楽しみながら交流を深めている。中高生の職場体験や実習生の受け入れ、富岡地区の幼稚園・保育園・小・中学校との交流や合同研修会参加などで地域との連携を進めると共に、5歳児の小学校就学にあたっての事前支援に積極的に努めている。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 保護者との信頼関係づくり

園では保護者から相談や要望には積極的に対応しているが、保護者アンケートでは「園独自の保護者の意見や要望を独自に聞く機会があるか？、苦情処理の窓口職員を知っているか？言いやすいか？」などの設問に対し、肯定的な答えが少ない。年度初めに多くの園幹部の異動があったことに対しての、保護者の不安が解消されてないことも考えられる。通常にも増して保護者とのコミュニケーションの取り方についてご配慮願ひ、一層の関係強化に努めていただきたい。

#### 2. 防災対策における「引き取り訓練」等の検討

自然災害や火災などについての対応マニュアルは園ごとに細かく整備されていて、毎月の訓練も行われていることは大いに評価できる。緊急時の対策として携帯アドレス登録や緊急災害時引き渡し表も整備されている。地震発生の際の帰宅困難や大幅な帰宅の遅れが社会問題となっている。浦安市のおかれた環境から、災害発生時の公共交通の運行停止等を想定し、「引き取り訓練(図上訓練を含む)」や「保護者が迎え来ることが出来る時間帯及び園に居残る可能性が高い子どもの把握」などの検討を含め、防災対策を一層充実されることを期待したい。それによって保護者及び職員の防災意識が高まり、併せて訓練の効果や課題が明らかになると思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回第三者評価を受けて、検討すべき点を確認することができました。また、助言していただいた点も含め、職員みんなで検討し、改善していきたいと思ひます。

富岡保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

				富岡保育園		
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目 (ACOPA)		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5					
22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3					
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				128	1	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) 浦安市の育てたいこども像、「生きる力を身につけた子ども」を基に、「子どもたちの健やかな成長を目指す、安心して、生き生きと子育てが出来る支援を目指す、子どもと家庭を見守り、ささえあえる」3つの理念と園の2つの方針が制定されている。これらの理念・方針は法の趣旨、人権擁護等の精神が織り込まれ、就学前「保育・教育」指針を反映している。入園のしおり、保育園の概要、パンフレット等に記載され、保護者、職員等に配布されている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 理念、基本方針は事務所に掲示され職員・保護者はいつでも見ることができる。「入園のしおり、保育園の概要」等の配布文書に記載し、職員、保護者へ周知している。理念・方針の実践状況は毎月の職員会議の保育内容打合せ時に確認している。新入職員も含め、全職員に対しては階層別研修があり、新入職員は新人対応マニュアル等を使った研修を行い理解を深めている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>□ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園時には保護者に対して理念・方針が記載されている「入園のしおり、保育園概要、重要事項説明書」等を具体的に説明している。併せて年度始めの懇談会時には保護者に対して変更項目と具体的な内容を説明して確認している。実践状況はその都度広報誌や園だより、保護者へのお知らせなどで案内している。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
(評価コメント) 年度当初に課や園長会議で打合せを行い、新年度の行事計画、会議予定、防災・防犯訓練計画、食育計画、地域支援計画などの項目別計画を立てている。2月の職員会議で園の行事計画の達成状況や問題点を確認し、新年度の課題を明らかにしたり、保護者会などで説明して周知徹底している。職員は行事实施の都度反省会を行い、保護者アンケートの意見や要望を参考にして重要課題を把握している。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 園内における部門別会議としてはリーダー会議、3歳未満児会議、3歳以上児会議、朝夕サポーター会議などの会議がある。この会議の意見・課題を全員参加の職員会議で検討している。欠席の職員にも議事録を回覧して、周知徹底している。4月に年間会議予定を立てている。職員会議は事前に議題を連絡し、個別打合せをして職員の意見を事前に把握してから、開催している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園長が職員会議をはじめとする各種会議で実践状況の定期的な確認と反省をおこなっている。年に2回の職員毎の面談で計画実践状況のヒアリングをして、職員の相談に応じている。サポーター職員は年初の継続確認を行う際に園長が要望・意見を確認している。必要に応じて園長が講師となつての研修会も実施している。職員個人別に自己研修計画を立てさせ、支援・アドバイスを行い、職員の自主的な取り組みを促している。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 児童憲章、全国保育士会倫理綱領をはじめ、保育園職員の心得等にも倫理規程が記載され、玄関に掲示されている。更に個人情報保護、取り扱い、地方公務員について、プライバシー保護、守秘義務、社会人としてのマナーを含め、職員研修計画に織り込まれると共に、職員会議でも検討され周知を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育職員の人事処遇(採用・育成・昇級・昇格・異動など)は主として市の人事部の管轄であり、階層別に人材育成計画が定められている。園として職務分担表、職員配置図などを定め、職員の立場や力量に応じた役割を説明してクラス編成している。人事評価の一時考課は園長が行い、自己申告書等を基に子ども部及び人事部で人事評価や人事異動が行われる。人事考課については目標管理シート、園長、監督職・係長職、一般職と各層別能力評価表を基にした評価である。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や残業時間管理は園及び課で管理しており、園長、副園長が定期的に確認し、必要あれば指導し休暇取得ししやすいような配慮している。保護者対策、クラスでの問題は、職員会議で定期的に確認し対応しており、重要問題や改善提案は都度へ報告している。それぞれの会議にも園長は参加しており、職員とのコミュニケーションは深まっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>市として基本方針が作成され、全員を対象として経験年数、職務にそった年間・階層別の研修計画が立てられている。自己啓発を目的として自己研修制度があり、個人面談時に指導している。研修や、自己研修の制度が明確化され実施している。園独自には職員会議開催時の園長が講師を務める勉強会、副園長による新人OJTなどの個別研修も行っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新人職員を含めて全職員に対して市の階層別年間研修会が計画されており、参加している。園内では職員同士で職員の保育状況を確認しあい、「保護者や園児の意思を尊重し、権利擁護に則った保育」がなされているかを振り返っている。園児虐待防止マニュアルがあり、虐待被害が疑われる子どもがいる場合は園長、園長補佐、担任、事務所職員で情報共有して見守り、必要に応じて、市への報告と同時にこども家庭支援センターや市川市児童相談書と連携を取った対応を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護と情報開示については、浦安市個人情報保護条例及び情報公開条例(市総務部所管)に基づき保障されている。加えて、保育園には個人情報保護に関する規程があり、取扱いについては個人情報保護マニュアルを作成し、園内に掲示し、入園のしおり等で職員に周知徹底している。実習生やボランティア受け入れ時のオリエンテーションの場で説明、確認し、問題の発生を防止している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者要望は年1回の保護者アンケートの実施、毎日の送迎時の保護者や職員会議の報告などで、積極的に聞いており、必要あれば園長・副園長が対応している。様々な保護者からの相談内容は記録されている。園内行事を実施した時には、関係者の行事アンケートを実施し、その反省点や課題を明確にして、次の行事に活かしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応窓口及び責任者は園長となっており、そのことは園内に掲示され、苦情対応マニュアルが作成されている。苦情受け付けの仕組みは、職員研修や入園のしおりなどにより明らかにされている。苦情受付ボックス「おしえてBOX」が玄関の靴入れの上に置かれ、苦情対応した時の相談・要望は記録されている。但し、今回の保護者アンケートで「苦情窓口の職員を知っているか、言いやすいか？」の設問に「はい」と答えた保護者は極めて少なく対応策の検討が望まれる。</p>		



15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2月に1年間の保育内容を振り返り、課題を見出し、次年度に向けての方針・年間目標・計画を立て、PDCAのサイクルで実施している。職員毎に研修計画を立て、園長面接時に確認し、その課題は職員会議等で検討し、年間カリキュラム、月の指導計画などに反映して、次に生かせるようにしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務に必要な標準的な実施方法については、浦安市が行っている階層別研修を中心とした研修計画に基づく実践で確立される。特に新規採用職員向けに「新人対応マニュアル」が備え活用されている。市当局による公立保育園に関する共通マニュアルは、主として公立保育園の園長が一堂に会する「園長会議」によって統一的運用が図られ、必要に応じて見直しが行われている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せ及び見学希望者に簡易なリーフレットが常備されている。リーフレットには、利用者が知るべき(知りたい)主要事項についてアウトラインがつかめるよう構成されている。見学については、見学日を限定することなく、随時対応することによって利用者の便宜を図っている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明書類として「入園のしおり」「重要事項説明書」等が用意され、書類には保育理念や基本方針・保育目標が明示されている。公立保育園として共通な事項を基本に、各保育園の独自な事項については加除されて対応しており、利用者が理解を深めることができるような内容となっている。保護者の同意も書類化されていることが確認できた。通常、毎年2月に入園前の説明を行い、指定日に出席できない利用者については別の日に対応している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・基本方針・保育目標などが盛り込まれた保育課程が作成されている。見直しが必要な場合には、全職員に問題点などを投げかけた上で「リーダー会議」を開く。同会議を中心に検討することによって、全職員が参画できるよう図られている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は、浦安市「就学前保育・教育指針」として広く公開されている「教育・保育課程」のほか、各園で長期及び短期の指導計画が立てられている。週の指導計画には、日毎の評価・反省が記録できるように工夫されている。クラスでは毎月25日を基本に当該月の評価・反省を行っている。毎日の保育について保育日誌が記入されている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室には、それぞれの年齢に応じた玩具や遊具が子どもの手が届き自由に取り出せるよう、棚やおもちゃ箱に用意されている。年長児ではままごと遊びが出来るようにキッチンに鍋やフライパン・炊飯器など本物を用意、また、1歳前後～には触ったりして興味関心を引く玩具等が置かれ、年齢に応じた自発性が発揮できるような働きかけをしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自然豊かな近隣の公園に出かけて、花や木などの自然に触れたり、また保育室ではザリガニやダンゴムシそしてアゲハチョウの幼虫の観察など行っている。七夕や正月・雛飾り等を通して季節の行事を体験している。行事の際には近隣の方を招待して、保育園の様子を知ってもらう機会にしている。隣接の公民館や図書館、郷土博物館に出かけ、興味や関心を持つきっかけ作りをしている。幼稚園や小学校などと交流したりしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のやり取りを見守り、頃合いを見て適切な関わりを持つようにしている。一人ひとりの状況を把握し、保育年齢に応じた言葉を使った仲直りの仕方を教えている。また、日々のクラス間交流や、広い園庭での外遊びは異年齢交流の場にもなっている。5歳児には給食当番があり、クラスの前ではかみながら「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをする姿は微笑ましい。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画を作成して、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。まなびサポートからは作業療法士や言語聴覚士等の専門職からのサポートがあり、また発達センターなど関係機関と連携を取っている。月1回及び都度、職員会議の場で報告し、全職員で情報共有を図っている。毎月1回、保育カウンセラーが来園し、クラスへの助言および保護者からの相談に応じている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎノートを活用し、保護者と職員間での伝達や情報の共有ができるようにしている。子どもが、一日を通して安心して過ごせるよう、朝夕の時間外サポーターを配置している。また時間外保育サポーター研修が定期開催され保育者としての姿勢を学んで、保育士や保護者と子どもの育ちの共有を図り日中同様の関わりが持てるようにしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達や育児などについて、まなびサポートや発達センターと連携を取っている。年2回の保育参観および懇談会、個別面談、運動会等が開催されている。また保護者から相談を受けたり、保護者が子の様子を確認できる場であり、記録もされている。富岡地区の幼稚園・保育園・小学校・中学校と連携を持ち、交流を行っている。就学に向けての合同研修会が開催されており、校長先生から入学準備等についての話を聞いている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が午前と昼寝明けの一日2回の巡回を実施し、健康状態の観察の記録を残している。年2回の内科・歯科検診、乳児健診及び毎月の身体測定を実施し、経年の発達状態を把握している。保護者からの連絡帳の情報とともに子どもの様子を記録している。また給食前後に子ども自身が行う着替えは、虐待等の疑いを発見する身体状況の目視確認の機会にもなっている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良等発生した時は、保護者への連絡と嘱託医への適切な対応と処置をしている。感染症が発生した際は、玄関・各クラスに掲示し周知を図り、感染症の特徴的な症状を保護者等に知らせ、早期発見や早めの受診を呼び掛けている。事務室の一角に医務室が設備され、救急用の薬品、材料等を常備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市立保育園食育計画、富岡保育園食育計画、3歳以上児クラス四半期食育計画、行事計画表、誤嚥・窒息事故防止マニュアル、栄養士業務マニュアルからアレルギーの対応について、栄養士業務、離乳食の進め方などの各種マニュアルが整備され、機能している。食育係があり年間計画をもとに、おたよりや壁新聞で情報提供を行っている。毎月のお楽しみメニューやセレクトおやつ、子どもの前で握るおにぎり屋さん、野菜の栽培や皮むき体験・クッキングなどを通して、偏食の子には、例えばコーン1粒食べても「えらいね!!」と褒め励ますなどして食べることの楽しさと関心・興味を高めている。食物アレルギー児対応では、顔写真付きの別トレーにて配膳し、複数での確認を行い、誤食防止に努めている。定期的な給食メニューの案内や、毎日の食事のサンプルを玄関に展示して、給食やおやつの内容がわかると好評であり、今回の保護者アンケートでは100%の満足が得られている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月1回の水質検査、年1回の環境衛生検査(照度・照明環境、空気、ダニ・アレルゲン、飲料水)が行われている。各クラスに温度・湿度計を設置し、特に湿度を確認しながら室内環境を整えている。看護師が3歳以上児向けの手洗いの方法やトイレ指導を実施している。玩具や本棚、銘々の棚など整理整頓されている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底しており、事故を未然に防げるよう、ヒヤリハット研修を全職員に行っている。小さな事故でもヒヤリハット報告書を記入し、経緯経過および改善点を全職員で共有し、大きな事故につながらないように努めている。安全対策のために毎月遊具の点検や砂場の砂起こし等を行っている。当園はインターフォンと防犯カメラを設備している。また、危険箇所確認や不審者対策はマニュアルが整備され、防犯課や警察と連携した防犯訓練を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>月1回以上の避難訓練や引き取り訓練、伝言ダイヤル、総合避難訓練、二次避難訓練、水消火器訓練等を実施している。避難経路・消火器の設置場所を掲示し、保護者にも配布しており、災害および非常事態が起きた際には、保護者へいち早くメールで状況を伝えている。東日本大震災で浦安市の一部が液状化現象により被災したことを踏まえ、保護者に引き渡すまで子どもの安全を確保するために、保育園の防災マニュアルが大幅に見直された。水や非常食は3日分が備蓄されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育てで家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て支援係が主となり、年間計画を立て、地域の子育て家庭に向けた毎月のおたより発行やホームページでの発信、園庭・ホール開放など行っている。平成27年4月からは保育ママ連携団として、保育ママに参加を呼び掛け子ども達と一緒に行事を楽しんだり、ベテランの担当保育士が週1回巡回し相談を受けたり、保育ママの保育する子ども達とふれあい子どもとの信頼関係を築いている。職場体験や実習生の受け入れ、幼稚園・小学校との交流など地域との連携に努めている。</p>		